

平成18年度 中間決算の概要

1. 販売電力量

(単位：億kWh)

項目	期別	平成18年度中間 (A)	平成17年度中間 (B)	前年同期対比	
				(A)-(B)	(A)/(B)
販売電力量		139.2	135.5	3.6	102.7%

(注) 小数第一位未満四捨五入

2. 連結決算

(単位：億円)

項目	期別	平成18年度中間 (A)	平成17年度中間 (B)	前年同期対比	
				(A)-(B)	(A)/(B)
売上高 (営業収益)		2,447	2,260	187	108.3%
中間経常収益		2,461	2,284	176	107.7%
中間経常費用		2,191	2,070	121	105.9%
中間経常利益		269	213	55	126.1%
中間純利益		160	116	43	137.6%

(注) 億円未満切捨

3. 個別決算

(単位：億円)

項目	期別	平成18年度中間 (A)	平成17年度中間 (B)	前年同期対比	
				(A)-(B)	(A)/(B)
売上高 (営業収益)		2,393	2,203	189	108.6%
中間経常収益		2,404	2,225	179	108.0%
中間経常費用		2,156	2,024	132	106.5%
中間経常利益		248	201	46	123.4%
中間純利益		148	108	39	136.6%

(注) 億円未満切捨

4. 平成18年度業績予想

〈参考〉平成17年度実績

	連 結	個 別	連 結	個 別
販売電力量	—	277億kWh程度 (99%程度)	—	279.7億kWh
売上高 (営業収益)	4,800億円程度 (100%程度)	4,700億円程度 (101%程度)	4,808億円	4,672億円
経常利益	310億円程度 (98%程度)	290億円程度 (100%程度)	315億円	291億円
当期純利益	180億円程度 (90%程度)	170億円程度 (92%程度)	199億円	185億円

※()内は前年度対比

(注) 億円未満切捨

1. 生産・販売の状況

(1) 販売電力量比較表

(単位：億kWh)

期 別 項 目		平成18年度中間 (A)	平成17年度中間 (B)	前年同期対比	
				(A)-(B)	(A)/(B)
特定規模 需要以外 の需要	電 灯	34.9	33.8	1.1	103.2%
	電 力	8.0	8.3	△0.4	95.4%
	電灯・電力計	42.8	42.1	0.7	101.7%
特定規模 需要	業 務 用	25.9	25.3	0.7	102.6%
	産 業 用	70.4	68.1	2.3	103.3%
	特定規模計	96.3	93.4	2.9	103.1%
販売電力量合計		139.2	135.5	3.6	102.7%
(再掲)大口電力		55.4	52.6	2.8	105.3%

(注) 小数第一位未満四捨五入

(2) 発電電力量比較表

(単位：億kWh)

期 別 項 目		平成18年度中間 (A)	平成17年度中間 (B)	前年同期対比	
				(A)-(B)	(A)/(B)
自 社	水 力 (出水率)	39.2 (105.3%)	38.1 (102.4%)	1.1 (2.9%)	102.9%
	火 力	92.9	83.2	9.7	111.7%
	原 子 力 (設備利用率)	44.3 (53.1%)	29.0 (88.3%)	15.3 (△35.2%)	152.7%
	自 社 計	176.4	150.3	26.1	117.4%
他社受電		24.7	30.6	△5.8	80.9%
融 通		△47.7	△31.8	△15.9	150.0%
揚 水 用		△0.1	△0.1	0.0	70.8%
合 計		153.3	148.9	4.4	103.0%

(注) 小数第一位未満四捨五入

※ 平成17年度中間期の設備利用率は、試運転分を除く。

2. 連結決算

(単位：億円)

期 別 項 目		平成18年度中間 (A)	平成17年度中間 (B)	前年同期対比	
				(A)-(B)	(A)/(B)
中間 経常 収益	売 上 高 (営業収益)	2,447	2,260	187	108.3%
	電気事業営業収益	2,385	2,196	189	108.6%
	その他事業営業収益	62	63	Δ1	97.1%
	営業外収益	13	23	Δ10	55.9%
	合 計	2,461	2,284	176	107.7%
中間 経常 費用	営 業 費 用	2,080	1,960	120	106.1%
	営業外費用	111	110	1	101.0%
	合 計	2,191	2,070	121	105.9%
(営業利益)		(367)	(300)	(67)	(122.4%)
中間経常利益		269	213	55	126.1%
湯水準備金引当 又は取崩し		13	5	7	—
税金等調整前中間純利益		256	208	47	123.0%
法人税ほか		95	91	4	104.4%
中間純利益		160	116	43	137.6%

(注) 億円未満切捨

※ 電気事業には、卸供給事業者1社を含む。

〈連結対象会社〉

連結子会社 (11社)	持分法適用関連会社 (3社)
日本海発電(株)、北陸発電工事(株)、北電テクノサービス(株)、 日本海コンクリート工業(株)、北陸通信ネットワーク(株)、 北電産業(株)、北電情報システムサービス(株)、 (株)北陸電力リビングサービス、北電パートナーサービス(株)、 日本海環境サービス(株)、北電技術コンサルタント(株)	北陸電気工事(株)、 日本海石油(株)、 (株)ケーブルテレビ 富山

3. 収支比較表（個別決算）

(単位：億円)

項目	期別	平成18年度中間 (A)	平成17年度中間 (B)	前年同期対比	
				(A)-(B)	(A)/(B)
中間 經常 収益	電 灯 料	700	684	16	102.4%
	電 力 料	1,315	1,256	58	104.6%
	(小 計)	(2,015)	(1,941)	(74)	(103.8%)
	そ の 他	388	284	104	136.7%
	(売 上 高)	(2,393)	(2,203)	(189)	(108.6%)
	合 計	2,404	2,225	179	108.0%
中間 經常 費用	人 件 費	243	236	7	103.1%
	燃 料 費	327	273	53	119.7%
	修 繕 費	241	161	80	149.7%
	減 価 償 却 費	534	548	△14	97.4%
	購 入 電 力 料	225	222	3	101.4%
	支 払 利 息	103	90	12	114.1%
	公 租 公 課	161	152	8	105.5%
	原子力バックエンド費用	49	29	19	166.0%
	そ の 他	270	309	△39	87.3%
	合 計	2,156	2,024	132	106.5%
	(営 業 利 益)	(344)	(285)	(58)	(120.5%)
	中 間 経 常 利 益	248	201	46	123.4%
	湯水準備金引当 又は取崩し	13	5	7	—
	税引前中間純利益	234	195	39	119.9%
	法 人 税 ほ か	86	87	△0	99.1%
	中 間 純 利 益	148	108	39	136.6%

(注) 億円未満切捨

※ 売上高とは、営業収益(電灯料、電力料のほか地帯間販売電力料、他社販売電力料、託送収益、事業者間精算収益、電気事業雑収益、貸付設備収益、附帯事業営業収益)である。

※ 原子力バックエンド費用とは、使用済燃料再処理等費、特定放射性廃棄物処分費、原子力発電施設解体費である。

平成18年10月31日

平成19年3月期 中間決算要旨

平成18年4月 1日から

平成18年9月30日まで

北陸電力株式会社

平成19年3月期 中間決算短信（連結）

平成18年10月31日



上場会社名 北陸電力株式会社

コード番号 9505

(URL <http://www.rikuden.co.jp>)

上場取引所 東証, 大証
本社所在都道府県 富山県

代表者 取締役社長

永原 功

問合せ先責任者 経理部予決算総括チーム統括(課長)

越村 繁

TEL: (076)441-2511

決算取締役会開催日 平成18年10月31日

米国会計基準採用の有無 無

1. 18年9月中間期の連結業績（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

(1) 連結経営成績 (百万円未満切り捨て)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	244,799	8.3	36,795	22.4	26,951	26.1
17年9月中間期	226,071	Δ 2.8	30,069	Δ 32.3	21,371	Δ 11.6
18年3月期	480,813		55,166		31,563	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	16,071	37.6	74	91		—
17年9月中間期	11,681	Δ 22.2	53	36		—
18年3月期	19,941		91	00		—

(注)①持分法投資損益 18年9月中間期 Δ63百万円 17年9月中間期 252百万円 18年3月期 366百万円

②期中平均株式数(連結) 18年9月中間期 214,540,899株 17年9月中間期 218,930,263株 18年3月期 218,101,867株

③会計処理の方法の変更 無

④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
18年9月中間期	1,554,045		377,559		24.2	1,755	55	
17年9月中間期	1,602,379		371,083		23.2	1,700	07	
18年3月期	1,578,740		373,094		23.6	1,725	32	

(注)期末発行済株式数(連結) 18年9月中間期 214,138,664株 17年9月中間期 218,275,821株 18年3月期 216,191,354株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
18年9月中間期	93,616	Δ 50,391	Δ 15,732		50,851			
17年9月中間期	59,999	Δ 40,097	Δ 26,294		14,647			
18年3月期	117,960	Δ 55,549	Δ 60,092		23,358			

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 11社 持分法適用関連会社数 3社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

当中間連結会計期間において異動なし

2. 19年3月期の連結業績予想（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

通 期	売上高		経常利益		当期純利益	
	億円		億円		億円	
	4,800		310		180	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 84円 06銭

※業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、7ページを参照下さい。

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び関係会社 25 社（子会社 15 社、関連会社 10 社）で構成されており、その事業内容により「電気事業」と「その他の事業」に大別されます。

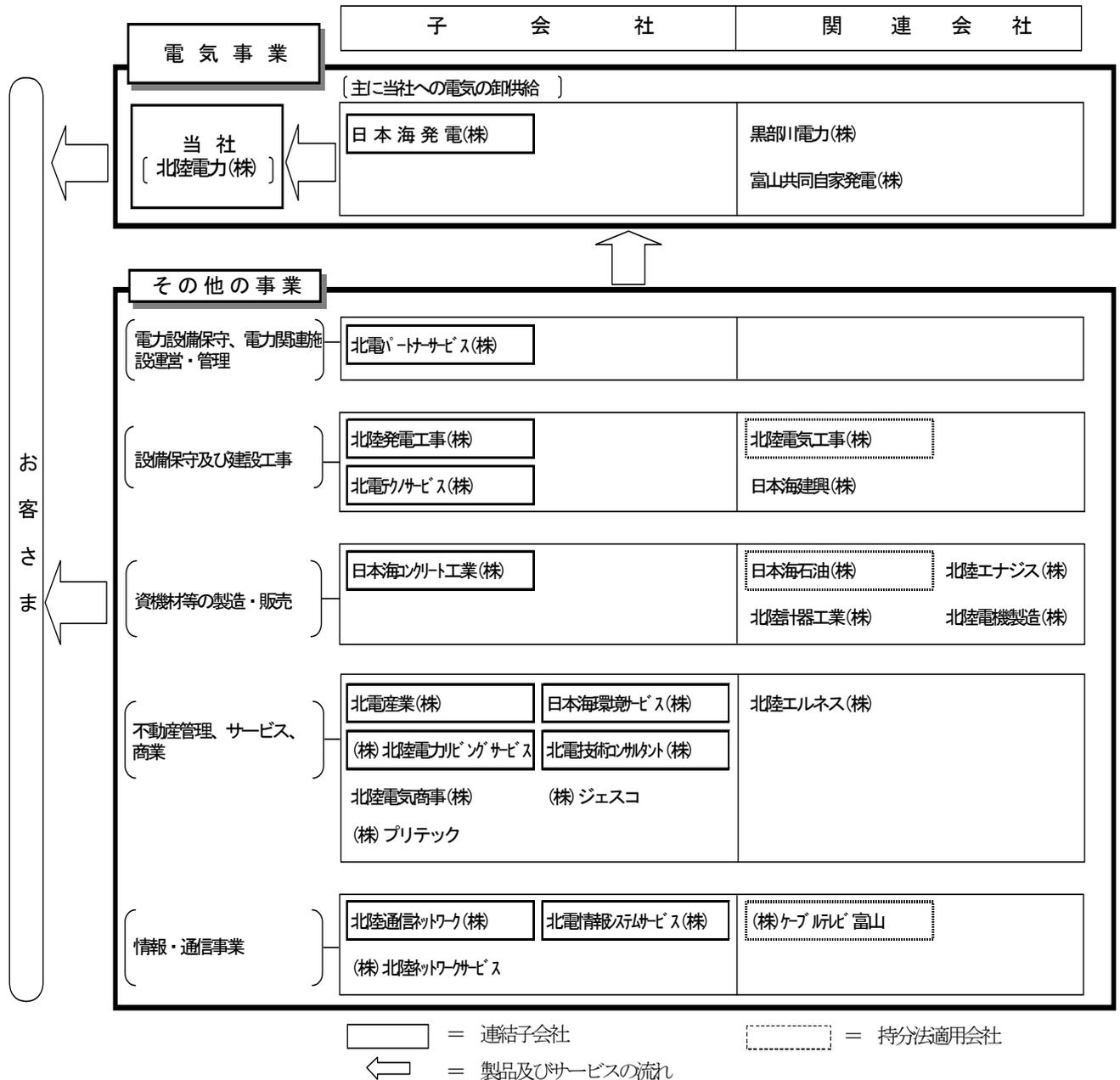
「電気事業」のうち当社は北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電力を供給することを主たる事業としており、その他の関係会社は主に当社への電気の卸供給を行っております。

「その他の事業」としては、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材等の製造を行っている関係会社、当社の事業運営に付随するサービス業務に携わっている関係会社、更に、当社が保有する技術等を活用して情報通信事業を営んでいる関係会社があります。

当中間連結会計期間において、主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

当中間連結会計期間末における各事業の主な内容と関係会社及びその相互関係は下図のとおりです。

○ 事業系統図



[関係会社の状況]

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主 要 な 事 業 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社)					
日本海発電(株)	富山県 富山市	6,500	電気の卸供給	100.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸発電工事(株)	富山県 富山市	95	火力・原子力発電設備の保守、 工事	100.0	火力・原子力発電設備の保守、 工事の 委託 役員の兼任あり
北電テクノサービス(株)	富山県 富山市	50	水力発電・変電 設備の保守	100.0	水力発電・変電設備の保守の委託 役員の兼任あり
日本海コンクリート工業(株)	富山県 富山市	150	コンクリートポ ール・パイルの 製造、販売	80.0	コンクリートポールの購入 役員の兼任あり
北陸通信ネットワーク(株) (注2)	石川県 金沢市	6,000	専用通信回線サ ービス、データ 伝送回線サービ ス	72.3 (1.2)	通信回線サービスの利用 役員の兼任あり
北電産業(株)	富山県 富山市	1,800	不動産の賃貸・ 管理、熱供給、 人材派遣等	100.0	建物の賃借 役員の兼任あり
北電情報システムサービス(株)	富山県 富山市	50	ソフトウェアの 開発・保守	100.0	ソフトウェアの開発・保守及び情報 処理の委託 役員の兼任あり
(株)北陸電力リビングサービス	富山県 富山市	50	電気機器等の普 及・補修	100.0	電気機器等の普及 役員の兼任あり
北電パートナーサービス(株)	富山県 富山市	20	電力設備の保 守、電力関連施 設の運営	100.0	電力設備の保守及び電力関連施設の 運営の委託 役員の兼任あり
日本海環境サービス(株)	富山県 富山市	50	環境調査、環境 緑化の設計・施 工	100.0	環境影響調査等の委託 役員の兼任あり
北電技術コンサルタント(株)	富山県 富山市	50	土木・建築工事 の調査・設計・ 監理	100.0	土木・建築工事の調査・設計・監理 の委託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
北陸電気工事(株) (注3)	富山県 富山市	3,328	電気工事	30.9 (0.04)	送・変・配電設備工事の委託 役員の兼任あり
日本海石油(株)	富山県 富山市	4,000	石油製品の製 造・販売	28.0	石油製品の購入 役員の兼任あり
(株)ケーブルテレビ富山 (注3、4)	富山県 富山市	2,010	有線テレビ放送 サービス	18.2 (4.7) [4.5]	電力設備の賃貸 役員の兼任なし

(注) 1. 連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しない。

2. 当社は、北陸通信ネットワーク(株)を平成 18 年 12 月に完全子会社化する予定である。

3. 有価証券報告書を提出している。

4. 持分は 100 分の 20 未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社とした。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

電気事業におきましては、我が国経済の回復を背景に大口需要が順調に増加するなど、現下の電力需要は堅調に推移しております。しかしながら、今後の経営環境を展望しますと、国際的なエネルギー需給の逼迫や我が国での人口減少・高齢化の進展のもと、電力市場における競争がますます厳しくなるとともに、地球環境保全の重要性も高まるものと思われまます。

こうした中期的な経営環境変化を見据えて、昨年11月、平成22年度（西暦2010年度）をターゲットとした中期経営方針「北陸電力グループの羅針盤(クオバディス)2010」を策定し、その実現に向けて取組みを進めております。

志賀原子力発電所2号機につきましては、本年3月15日に国の最終検査に合格し、営業運転を開始いたしました。これにより、同機は長期にわたる電力の安定供給と地球環境保全の両面で、当社の基幹電源として重要な役割を果たすとともに、本年5月に策定された「新・国家エネルギー戦略」の「原子力立国計画」の政策目標実現にかなうものと考えております。

しかしながら、原子力安全・保安院の指示に基づき、本年7月5日から同機の運転を停止し、蒸気タービンの点検を実施した結果、羽根の根元取付け部にひび割れ、または折損を確認しました。このため、徹底した原因究明を行ったところ、その原因は、試運転中の負荷しゃ断試験時の低圧タービン内における蒸気流の乱れと一時的な蒸気の逆流による高サイクル疲労のためと特定いたしました。今後、こうした結果を踏まえ、万全な対策を講じてまいります。

また、志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟につきましては、同機の耐震安全性について、これまで以上に主張・立証を尽くし、控訴審での勝訴を目指してまいります。

一方、厳しさを増す市場競争を勝ち抜くために、競争力ある料金水準の維持を図るとともに、昨年10月の原子力バックエンド事業に係る新法の施行などを踏まえ、本年7月から、規制部門平均で2.65%の電気料金の値下げを実施しました。今後とも「こたえていく。かなえていく。北陸電力」のメッセージのもと、個別提案型技術営業やオール電化住宅の普及促進などの販売活動を強力に展開するとともに、業務全般にわたり効率化を徹底し、コスト競争力の更なる強化を図ってまいります。

企業の社会的責任(CSR)につきましては、「北陸電力グループCSR行動計画」のもと、コンプライアンスの徹底・定着や事業活動の透明性の確保に努めております。また、地球環境保全につきましても、志賀原子力発電所の安全・安定運転を基本に、風力・バイオマスなどの新エネルギーの導入や高効率ヒートポンプの普及を中心とした省エネルギーの推進など、積極的な取組みを展開しております。

当社グループは、志賀原子力発電所2号機の運転停止という厳しい課題に直面しておりますが、たゆまぬ経営改革のもと、中期経営方針「クオバディス」の実現に向けてグループ全員の英知と総力を結集し、株主の皆さまやお客さまから「信頼され選択される企業」を目指してまいり所存でございます。

(経営目標)

- | |
|--------------------------|
| ■利益目標（平成18年度～平成22年度平均） |
| ・連結経常利益：400億円以上 |
| ・連結ROA（税引後営業利益/総資産）：3%以上 |
| ■財務改善目標（平成22年度までに） |
| ・連結有利子負債残高：6,500億円以下 |
| ・連結株主資本比率：30%以上 |
| ■業務効率化目標（平成22年度までに） |
| ・業務効率向上（平成16年度対比）：20%以上 |
| ■販売拡大目標（平成17年度～平成22年度累計） |
| ・開発販売電力量：20億kWh以上 |
| ■環境目標（平成22年度） |
| ・CO2排出原単位（平成2年度対比）：20%削減 |

当社の配当政策につきましては、これらの目標達成に向け、一層の経営効率化に全力を傾注することにより安定配当を継続し、株主の皆さまにお応えしていくことを基本といたしております。

(2) 取り組むべき重要課題

a. 志賀原子力発電所2号機の運転停止

原子力安全・保安院の指示に基づき、本年7月5日から志賀原子力発電所2号機の運転を停止し、蒸気タービンの点検を実施いたしました。その結果、低圧タービンA、BおよびCの第12段の羽根840枚の内、258枚の羽根の根元取付け部にひび割れ、または折損を確認しました。

このため、徹底した原因究明を行ったところ、その原因は、試運転中の負荷しゃ断試験時の低圧タービン内における蒸気流の乱れと一時的な蒸気の逆流による高サイクル疲労のためと特定いたしました。今後、こうした原因を考慮したタービンの羽根を新たに設計し、実証試験などの検証を行った後、新しい羽根を製作してまいります。

新しい羽根の製作には相当な期間が見込まれることから、それまでの間、原子力発電所や火力発電所で使用実績がある整流板*を設置することとし、今後、国の審査や検査を受け、地元の皆さま方のご理解のもと、運転再開を目指してまいります。

また、同機の健全性について徹底的に確認するため、来年4月末までを目途に、設備全般について幅広く点検を行い、さらにこの中で、第1回定期検査も実施してまいります。

なお、電力の安定供給につきましては、本年7月11日に社長を本部長とする「電力需給対策本部」を設置し、電源・流通設備の安全・安定運転や燃料調達の確実な確保に万全を期しております。

*整流板：静翼・動翼の替わりに取り付けて、静翼・動翼がある場合と同等の圧力降下と整流効果をもたせる多数の孔が開けられている板

b. 志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟

本年3月の金沢地方裁判所での志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟の判決におきまして、誠に遺憾ながら当社の主張が認められず、直ちに控訴いたしました。

当社におきましては、訴訟に向けた体制の整備・強化を図るとともに、志賀原子力発電所2号機の耐震安全性について、これまで以上に主張・立証を尽くし、控訴審での勝訴を目指してまいります。

c. 「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂

本年9月の国の「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」改訂を踏まえ、志賀原子力発電所の「耐震安全性評価実施計画書」を10月18日に原子力安全・保安院へ提出いたしました。

今後、新耐震指針に照らした耐震安全性評価について、本年6月から実施している地質調査の結果を踏まえ、着実に実施してまいります。

なお、指針改訂の趣旨を踏まえ、更なる安全性の向上に努める観点から耐震裕度向上のための工事を実施するなど、安全確保を最優先に、信頼される原子力発電所を目指し着実に取り組みを進めてまいります。

(3) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 連結経営成績

a. 当中間期の概況

(a) 全般の概況

当上半期の我が国経済は、企業収益が改善し、設備投資や輸出も引き続き増加するなど、生産活動は増加基調で推移しました。また、個人消費は持ち直し傾向をたどっており、雇用情勢も改善が進むなど、景気は回復を続けており、北陸地域においても同様の状況で推移いたしました。

このような経済情勢のもと、当中間期の収支につきましては、収益面では、電気事業において本年7月からの電気料金値下げによる減収がありましたが、販売電力量が増加したことなどから、売上高（営業収益）は2,447億99百万円（前年同期比108.3%）となり、これに営業外収益を加えた中間経常収益は2,461億11百万円（前年同期比107.7%）となりました。

一方、費用面では、電気事業において、火力・原子力発電所における定期点検費用の増加に加え、原油価格の上昇に伴う燃料費の増加もあり、北陸電力グループをあげて経営全般にわたる徹底した効率化に努めましたが、中間経常費用は2,191億60百万円（前年同期比105.9%）となりました。

この結果、中間経常利益は269億51百万円（前年同期比126.1%）、中間純利益は160億71百万円（前年同期比137.6%）となりました。

また、中間配当につきましては、本日開催の取締役会において1株につき25円と決定いたしました。

(b) 事業の種類別セグメントの業績

ア. 電気事業

当上半期の電力需要は、民生用については、オール電化住宅の普及拡大や商業施設等の増加により前年水準を上回りました。産業用についても、景気回復を反映して、機械器具製造業、化学工業などが高い伸びとなり、全体でも堅調に増加しました。

この結果、販売電力量は139億17百万キロワット時（うち特定規模需要96億33百万キロワット時）となり、前年同期と比較しますと2.7%の増加となりました。

収支につきましては、売上高は、本年7月からの電気料金値下げによる減収はありましたが、販売電力量が増加したことなどから、2,388億59百万円（前年同期比108.6%）となりました。

一方、営業費用は、火力・原子力発電所における定期点検費用の増加に加え、原油価格の上昇に伴う燃料費の増加もあり、経営全般にわたる徹底した効率化に努めましたが、2,043億35百万円（前年同期比106.8%）となりました。

この結果、営業利益は345億24百万円（前年同期比120.4%）となりました。

イ. その他の事業

売上高は、請負工事等の受注の増加などにより226億78百万円（前年同期比118.0%）、営業費用は、203億10百万円（前年同期比113.5%）となりました。この結果、営業利益は23億68百万円（前年同期比178.3%）となりました。

b. 通期（19年3月期）の業績見通し

平成19年3月期における販売電力量につきましては、前年度の厳冬の反動により暖房需要が減少することなどから、277億キロワット時程度（前年度比99%程度）と、前年水準を下回るものと見込んでおります。

また、収支につきましては、減価償却費の減少はあるものの、火力・原子力発電所における定期点検費用の増加が見込まれることなどから、売上高（営業収益）は4,800億円程度（前年度比100%程度）、経常利益は310億円程度（前年度比98%程度）、当期純利益は180億円程度（前年度比90%程度）をそれぞれ見込んでおります。

なお、通期の為替レートを117円/ドル程度、原油価格（CIF価格）を69ドル/バーレル程度と想定しております。

(2) 連結財政状態

a. 資産の状況

資産合計は、前年度末に比べて246億95百万円減少し、1兆5,540億45百万円（前年度末比98.4%）となりました。これは、減価償却の進行などにより電気事業固定資産が減少したことなどによるものです。

b. 負債の状況

負債合計は、前年度末に比べて277億59百万円減少し、1兆1,764億85百万円（前年度末比97.7%）となりました。これは、有利子負債の削減に加え、平成18年3月に営業運転を開始した志賀原子力発電所2号機の工事費の支払いなどにより減少したものです。

c. 純資産の状況

純資産合計は、前年度末に比べて30億64百万円増加し、3,775億59百万円（前年度末比100.8%）となりました。これは、配当の支払い、自己株式の取得などがありましたが、中間純利益の計上などにより増加したものです。

d. キャッシュ・フローの状況

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の収入は、前年同期に比べ336億17百万円増加し、936億16百万円（前年同期比156.0%）となりました。これは、電気事業において、販売電力量の増加などにより営業収益（売上高）が増加したことなどによるものです。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における投資活動による資金の支出は、前年同期に比べ102億94百万円増加し、503億91百万円（前年同期比125.7%）となりました。これは、平成18年3月に営業運転を開始した志賀原子力発電所2号機の工事費の支払いなどにより固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における財務活動による資金の支出は、前年同期に比べ105億61百万円減少し、157億32百万円（前年同期比59.8%）となりました。これは、長期借入れによる収入が増加したことなどによるものです。

以上により、当中間期末の資金は、前年度末に比べ274億92百万円増加し、508億51百万円（前年度末比217.7%）となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	16年9月中間期	17年9月中間期	18年9月中間期
自己資本比率 (%)	22.4	23.2	24.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	25.0	31.9	34.0
債務償還年数 (年)	8.4	8.4	5.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	3.2	6.8	9.5

※ 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、中間期末株価終値×中間期末発行済株式総数により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは中間連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、中間連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、中間連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 事業等のリスク

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクにつきましては、以下に記載のとおりであります。

なお、記載した将来に関する事項につきましては、中間決算短信提出日現在において判断したものであります。

a. 電気事業に関する制度の変更等について

電気事業においては、平成15年6月の電気事業法改正により、平成17年4月からは全ての高圧のお客さままで電力小売自由化の対象となりました。また同月、電力の販売において、電力会社の供給区域を越える毎に加算されていた振替供給料金が廃止されるとともに、有限責任中間法人日本卸電力取引所において全国規模の卸電力取引が開始されております。

一方、原子力発電のバックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を有することから、原子力発電およびバックエンド事業の円滑な推進に向けた措置の導入として、平成17年5月に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」が制定され、同年10月から施行されております。これにより、必要な措置が講じられ、リスク軽減が図られております。

なお、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）を、原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進することが、平成17年10月14日に閣議決定されましたが、その「原子力政策大綱」の中では、中間貯蔵される使用済燃料の扱いについて、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況等を踏まえて2010年頃から検討を開始するとされております。

また、「原子力政策大綱」の基本方針を実現するための具体的方策についてとりまとめられた「原子力立国計画」（平成18年8月8日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書）の中では、中間貯蔵される使用済燃料の扱いについて、「具体的な再処理計画が固まるまでの暫定的措置として、まずは当該事業に関する費用について、企業会計上、毎年度引当金として積み立てることとし、収支を平準化できる制度の2006年度決算からの導入を目指す」とされております。これを受けて、平成18年9月4日に総合資源エネルギー調査会電気事業分科会のもとに原子力発電投資環境整備小委員会が設置され、制度設計の検討が開始されております。

このような電気事業法改正に伴う競争の進展やバックエンド事業に対する制度・措置の進展状況などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

b. 経済状況や天候などによる販売電力量等の変動について

販売電力量は、経済活動や生産活動が直接的に反映されることから、当社グループの業績は景気の影響を受ける可能性があります。

また、夏季・冬季を中心に天候（特に気温）の状況により、冷暖房需要が増減することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、年間の降雨降雪量の変動により水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。また、「渇水準備金制度」によって一定の調整が図られ、業績への影響は限定的と考えられます。

c. 燃料価格の変動について

火力燃料は、石炭と原・重油であり、需給状況や外国為替相場の動向により、火力燃料価格が変動し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。また、3か月ごとに燃料価格の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られることから、業績への影響は限定的と考えられます。

d. 金利の変動について

当社グループの有利子負債残高は、当中間連結会計期間末で9,821億円であり、市場金利の変動により、業績は影響を受ける可能性があります。

ただし、有利子負債の殆んどは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的と考えられます。

e. 自然災害・操業トラブルについて

当社グループは、電力供給設備を中心に、多くの設備を保有しており、その保守・保全には万全を期しておりますが、地震・台風等の大規模な自然災害や操業トラブルが発生した場合、業績は影響を受ける可能性があります。

f. 電気事業以外の事業について

当社グループは、電気事業以外の事業については、その将来性や収益性を十分勘案して取組んでおりますが、他業者との競合の進展等、市場環境の変化により、業績は影響を受ける可能性があります。

ただし、電気事業以外の事業規模は、電気事業規模に比べると極めて小さいことから、業績への影響は限定的と考えられます。

g. 個人情報の管理について

コンプライアンスの徹底を経営方針に掲げ、「行動規範」や「個人情報保護規程」の制定・遵守に加え、コンプライアンス研修を充実するなど、当社グループをあげて個人情報のリスク管理に万全を期しておりますが、外部流出により問題が発生した場合は、業績は影響を受ける可能性があります。

h. 志賀原子力発電所2号機の運転停止について

志賀原子力発電所2号機は、平成18年7月5日から低圧タービンの羽根損傷により運転を停止しておりますが、運転再開に向けた工程の進捗等により、業績は影響を受ける可能性があります。

4. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

平成18年9月30日現在

(単位:百万円)

資 産 の 部					負 債 及 び 純 資 産 の 部				
科 目	当中間連結 会計期間末 (A)	前 連 結 会計年度末 (B)	増 減 (A)-(B)	前中間連結 会計期間末	科 目	当中間連結 会計期間末 (A)	前 連 結 会計年度末 (B)	増 減 (A)-(B)	前中間連結 会計期間末
固 定 資 産	1,429,306	1,479,980	Δ 50,673	1,523,670	固 定 負 債	992,304	925,891	66,413	953,464
電 気 事 業 固 定 資 産	1,161,231	1,200,838	Δ 39,606	922,809	社 債	588,516	518,575	69,941	528,245
水 力 発 電 設 備	125,663	128,680	Δ 3,016	130,618	長 期 借 入 金	300,045	297,690	2,355	313,095
汽 力 発 電 設 備	177,152	185,192	Δ 8,040	195,074	退 職 給 付 引 当 金	51,717	56,321	Δ 4,603	59,779
原 子 力 発 電 設 備	347,295	370,882	Δ 23,586	70,911	使 用 済 燃 料 再 処 理 等 引 当 金	26,968	26,062	906	27,465
送 電 設 備	206,368	207,632	Δ 1,264	211,976	原 子 力 発 電 施 設 解 体 引 当 金	14,278	13,457	821	12,179
変 電 設 備	112,427	115,073	Δ 2,645	119,052	そ の 他 の 固 定 負 債	10,777	13,783	Δ 3,006	12,699
配 電 設 備	153,078	153,173	Δ 95	154,011	流 動 負 債	173,594	269,099	Δ 95,504	265,573
業 務 設 備	39,186	40,172	Δ 986	41,130	1年以内に期限到来の固定負債	53,689	116,793	Δ 63,103	124,261
その他の電気事業固定資産	59	30	28	33	短 期 借 入 金	42,182	46,751	Δ 4,569	47,371
そ の 他 の 固 定 資 産	37,109	37,785	Δ 676	39,689	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,700	14,015	Δ 1,314	9,272
固 定 資 産 仮 勘 定	22,278	23,678	Δ 1,399	358,966	未 払 税 金	22,495	9,394	13,100	14,657
建設仮勘定及び除却仮勘定	22,278	23,678	Δ 1,399	358,966	そ の 他 の 流 動 負 債	42,526	82,143	Δ 39,617	70,011
核 燃 料	75,204	77,527	Δ 2,323	81,308	特 別 法 上 の 引 当 金	10,585	9,254	1,331	10,303
装 荷 核 燃 料	35,002	34,010	991	37,807	渴 水 準 備 引 当 金	10,585	9,254	1,331	10,303
加 工 中 等 核 燃 料	40,201	43,516	Δ 3,314	43,500	負 債 合 計	1,176,485	1,204,244	Δ 27,759	1,229,342
投 資 そ の 他 の 資 産	133,482	140,151	Δ 6,668	120,896	少 数 株 主 持 分	-	1,401	Δ 1,401	1,953
長 期 投 資	65,778	69,587	Δ 3,808	63,055	資 本 金	-	117,641	Δ 117,641	117,641
使 用 済 燃 料 再 処 理 等 積 立 金	14,918	16,054	Δ 1,135	-	資 本 剰 余 金	-	33,993	Δ 33,993	33,993
繰 延 税 金 資 産	38,741	39,996	Δ 1,254	43,237	利 益 剰 余 金	-	210,309	Δ 210,309	207,506
そ の 他 の 投 資 等	14,109	14,597	Δ 488	14,658	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	20,386	Δ 20,386	16,074
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	Δ 66	Δ 84	18	Δ 54	自 己 株 式	-	Δ 9,235	9,235	Δ 4,132
流 動 資 産	124,738	98,726	26,012	78,673	資 本 合 計	-	373,094	Δ 373,094	371,083
現 金 及 び 預 金	50,851	23,313	27,538	14,605	株 主 資 本	358,001	-	358,001	-
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	37,326	40,311	Δ 2,984	37,519	資 本 金	117,641	-	117,641	-
た な 卸 資 産	20,005	15,199	4,806	15,404	資 本 剰 余 金	33,994	-	33,994	-
繰 延 税 金 資 産	12,308	8,061	4,247	6,411	利 益 剰 余 金	220,880	-	220,880	-
そ の 他 の 流 動 資 産	4,503	12,154	Δ 7,650	5,038	自 己 株 式	Δ 14,515	-	Δ 14,515	-
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	Δ 257	Δ 312	55	Δ 306	評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,930	-	17,930	-
繰 延 資 産	-	33	Δ 33	36	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,930	-	17,930	-
社 債 発 行 差 金	-	33	Δ 33	36	少 数 株 主 持 分	1,627	-	1,627	-
					純 資 産 合 計	377,559	-	377,559	-
合 計	1,554,045	1,578,740	Δ 24,695	1,602,379	合 計	1,554,045	1,578,740	Δ 24,695	1,602,379

(2) 中間連結損益計算書

平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで

(単位:百万円)

費用の部					収益の部				
科目	当中間連結 会計期間 (A)	前中間連結 会計期間 (B)	増減 (A)-(B)	前連結 会計年度	科目	当中間連結 会計期間 (A)	前中間連結 会計期間 (B)	増減 (A)-(B)	前連結 会計年度
営業費用	208,004	196,002	12,001	425,647	営業収益	244,799	226,071	18,728	480,813
電気事業営業費用	202,852	190,541	12,311	412,515	電気事業営業収益	238,591	219,680	18,910	465,790
その他事業営業費用	5,151	5,460	Δ 309	13,131	その他事業営業収益	6,208	6,390	Δ 182	15,022
営業利益	(36,795)	(30,069)	(6,726)	(55,166)					
営業外費用	11,156	11,044	111	26,796	営業外収益	1,311	2,346	Δ 1,035	3,194
支払利息	10,594	9,399	1,195	24,670	受取配当金	340	317	23	390
持分法による投資損失	63	—	63	—	受取利息	202	1	201	16
その他の営業外費用	497	1,644	Δ 1,146	2,126	持分法による投資利益	—	252	Δ 252	366
					その他の営業外収益	768	1,775	Δ 1,007	2,421
中間(当期)経常費用合計	219,160	207,046	12,113	452,444	中間(当期)経常収益合計	246,111	228,418	17,693	484,007
中間(当期)経常利益	26,951	21,371	5,579	31,563					
渴水準備金引当又は取崩し	1,331	544	787	Δ 504					
渴水準備金引当	1,331	544	787	—					
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	—	—	Δ 504					
税金等調整前中間(当期)純利益	25,619	20,827	4,792	32,068					
法人税、住民税及び事業税	10,910	7,453	3,456	11,236					
法人税等調整額	Δ 1,589	1,579	Δ 3,169	680					
少数株主持分利益	227	112	115	209					
中間(当期)純利益	16,071	11,681	4,389	19,941					

(3) 中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結剰余金計算書

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

(単位:百万円)

	株主資本					評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計			
平成18年3月31日残高	117,641	33,993	210,309	Δ 9,235	352,708	20,386	1,401	374,495
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）			Δ 5,404		Δ 5,404			Δ 5,404
役員賞与（注）			Δ 95		Δ 95			Δ 95
中間純利益			16,071		16,071			16,071
自己株式の取得				Δ 5,316	Δ 5,316			Δ 5,316
自己株式の処分		1		36	38			38
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間中の変動額 (純額)						Δ 2,455	226	Δ 2,229
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1	10,571	Δ 5,279	5,293	Δ 2,455	226	3,064
平成18年9月30日残高	117,641	33,994	220,880	Δ 14,515	358,001	17,930	1,627	377,559

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 〔平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで〕	前中間連結会計期間 〔平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで〕
	(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	33,993	33,993
資本剰余金中間期末(期末)残高	33,993	33,993
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	201,416	201,416
利益剰余金増加高	19,941	11,681
中間(当期)純利益	19,941	11,681
利益剰余金減少高	11,048	5,591
配 当 金	10,953	5,496
役 員 賞 与	95	95
利益剰余金中間期末(期末)残高	210,309	207,506

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	当中間連結会計期間(A)	前中間連結会計期間(B)	増 減 (A)-(B)	前連結会計年度
	(平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで)	(平成17年4月 1日から 平成17年9月30日まで)		(平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	25,619	20,827	4,792	32,068
減価償却費	55,949	57,592	Δ 1,642	132,486
減損損失	1	8	Δ 7	27
核燃料減損額	2,980	2,684	296	6,481
固定資産除却損	747	668	79	1,546
使用済燃料再処理等費振替額	578	—	578	1,193
使用済燃料再処理等積立金の増減額(増加: Δ)	1,135	—	1,135	Δ 16,054
退職給付引当金の減少額	Δ 4,603	Δ 19,006	14,402	Δ 22,464
使用済核燃料再処理引当金の減少額	—	Δ 25,573	25,573	Δ 25,573
使用済燃料再処理等引当金の増加額	906	27,465	Δ 26,558	26,062
原子力発電施設解体引当金の増加額	821	672	149	1,949
湯水準備引当金の増減額(減少: Δ)	1,331	544	787	Δ 504
確定拠出年金債務の増減額(減少: Δ)	Δ 3,099	8,822	Δ 11,921	8,707
受取利息及び受取配当金	Δ 543	Δ 318	Δ 225	Δ 406
支払利息	10,594	9,399	1,195	24,670
受取手形及び売掛金の増減額(増加: Δ)	2,984	Δ 994	3,979	Δ 3,786
たな卸資産の増加額	Δ 4,806	Δ 3,908	Δ 897	Δ 3,703
支払手形及び買掛金の減少額	Δ 1,331	Δ 6,918	5,586	Δ 2,185
未収消費税等の増減額(増加: Δ)	5,577	—	5,577	Δ 5,577
未払事業税及び未払消費税等の増減額(減少: Δ)	5,468	353	5,115	Δ 2,255
その他	4,251	5,867	Δ 1,616	8,930
小 計	104,564	78,186	26,377	161,611
利息及び配当金の受取額	643	491	152	587
利息の支払額	Δ 9,883	Δ 8,804	Δ 1,079	Δ 25,001
法人税等の支払額	Δ 1,707	Δ 9,874	8,166	Δ 19,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,616	59,999	33,617	117,960
投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	Δ 50,332	Δ 40,352	Δ 9,979	Δ 57,297
工事費負担金等の収入	7	109	Δ 102	1,154
固定資産の売却による収入	4	30	Δ 25	886
投融資による支出	Δ 321	Δ 351	30	Δ 1,161
投融資の回収による収入	249	466	Δ 217	868
投資活動によるキャッシュ・フロー	Δ 50,391	Δ 40,097	Δ 10,294	Δ 55,549
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入	79,972	20,000	59,972	50,000
社債の償還による支出	Δ 80,000	—	Δ 80,000	Δ 49,670
長期借入れによる収入	25,000	5,600	19,400	13,600
長期借入金の返済による支出	Δ 15,503	Δ 18,098	2,594	Δ 39,116
短期借入れによる収入	44,400	80,190	Δ 35,789	128,830
短期借入金の返済による支出	Δ 48,920	Δ 80,190	31,270	Δ 129,380
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	60,000	52,000	8,000	72,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	Δ 70,000	Δ 77,000	7,000	Δ 87,000
自己株式の売却による収入	38	—	38	—
自己株式の取得による支出	Δ 5,316	Δ 3,305	Δ 2,011	Δ 8,409
配当金の支払額	Δ 5,403	Δ 5,491	87	Δ 10,946
財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ 15,732	Δ 26,294	10,561	Δ 60,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	Δ 0	0
現金及び現金同等物の増減額(減少: Δ)	27,492	Δ 6,391	33,884	2,319
現金及び現金同等物の期首残高	23,358	21,038	2,319	21,038
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	50,851	14,647	36,204	23,358

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 11社 連結子会社名…日本海発電㈱、 北電パートナーサービス㈱、北陸 発電工事㈱、北電テクノサービス ㈱、日本海コンクリート工業㈱、 北電産業㈱、㈱北陸電力リビング サービス、日本海環境サービス ㈱、北電技術コンサルタント㈱、 北陸通信ネットワーク㈱、北電情 報システムサービス㈱</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 非連結子会社名…北陸電気商事 ㈱、㈱プリテック、㈱ジェスコ、 ㈱北陸ネットワークサービス 非連結子会社は、事業内容、グ ループ内における取引高及び取引 内容ほか、総資産、売上高、中間 純損益（持分に見合う額）、利益 剰余金（持分に見合う額）等の規 模からみて、これらを連結の範囲 から除いても、中間連結財務諸表 に及ぼす影響に重要性が乏しいた め、連結の範囲から除いている。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 11社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 11社 非連結子会社 4社 連結子会社名は「1. 企業集団 の状況 事業系統図」に記載して いる。 連結の範囲から除外した非連結 子会社4社（北陸電気商事㈱、㈱ プリテック、㈱ジェスコ、㈱北陸 ネットワークサービス）は、事業 内容、グループ内における取引高 及び取引内容ほか、総資産、売上 高、当期純損益（持分に見合う 額）、利益剰余金（持分に見合う 額）等の規模からみて、これらを 連結の範囲から除いても、連結財 務諸表に及ぼす影響に重要性が乏 しいため、連結の範囲から除いて いる。</p>

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社4社及び関連会社10社のうち、関連会社の北陸電気工事㈱、日本海石油㈱及び㈱ケーブルテレビ富山の3社に対する投資について、持分法を適用している。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社7社（黒部川電力㈱、富山共同自家発電㈱、日本海建興㈱、北陸計器工業㈱、北陸エナジス㈱、北陸電機製造㈱、北陸エルネス㈱）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、これらを持分法の対象から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …当中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …主として移動平均法による原価法 (ロ) たな卸資産 主として総平均法による原価法</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …当中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …同左 (ロ) たな卸資産 同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社4社及び関連会社10社のうち、関連会社の北陸電気工事㈱、日本海石油㈱及び㈱ケーブルテレビ富山の3社に対する投資について、持分法を適用している。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社7社（黒部川電力㈱、富山共同自家発電㈱、日本海建興㈱、北陸計器工業㈱、北陸エナジス㈱、北陸電機製造㈱、北陸エルネス㈱）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、これらを持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …同左 (ロ) たな卸資産 同左</p>

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 (追加情報) なお、当社は、確定拠出年金法及び確定給付企業年金法の施行に伴い、平成17年4月に、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度と退職金前払い制度との選択制へ、適格退職年金制度については規約型企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。 この結果、当中間連結会計期間の電気事業営業費用は1,786百万円減少し、税金等調整前中間純利益は同額増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 (追加情報) なお、当社は、確定拠出年金法及び確定給付企業年金法の施行に伴い、平成17年4月に、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度と退職金前払い制度との選択制へ、適格退職年金制度については規約型企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。 この結果、当連結会計年度の電気事業営業費用は2,384百万円減少し、税金等調整前当期純利益は同額増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

<p>当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)</p>	<p>前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>
<p>(ハ)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.7%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、発生した使用済燃料（当中間連結会計期間13.0トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないため、上記法律における積立金の対象となっていない使用済燃料（4.6トン）については、引当の対象から除いている。具体的な計画を有しない使用済燃料については、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の中で、当面は中間貯蔵され、処理の方策について2010年頃から検討を開始することとされている。この「原子力政策大綱」の基本方針を実現するための具体的方策についてとりまとめられた「原子力立国計画」（平成18年8月8日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書）の中では、具体的な再処理計画が固まるまでの暫定的措置として、当該事業に関する費用について、企業会計上、毎年度引当金として積み立てる制度の2006年度決算からの導入を目指すこととしている。これを受けて原子力発電投資環境整備小委員会が設置され、制度設計の検討が開始されている。</p>	<p>(ハ)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を計上する方法によっている。</p> <p>なお、発生した使用済燃料（当中間連結会計期間8.8トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないため、上記法律における積立金の対象となっていない使用済燃料（5.9トン）については、引当の対象から除いている。具体的な計画を有しない使用済燃料については、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の中で、当面は中間貯蔵され、処理の方策について2010年頃から検討を開始することとされている。</p> <p>また、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、当中間連結会計期間の引当金計上基準変更に伴い生じる差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり均等額を計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p>	<p>(ハ)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.9%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、発生した使用済燃料（当連結会計年度23.2トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないため、上記法律における積立金の対象となっていない使用済燃料（15.6トン）については、引当の対象から除いている。具体的な計画を有しない使用済燃料については、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の中で、当面は中間貯蔵され、処理の方策について2010年頃から検討を開始することとされている。</p> <p>また、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、当連結会計年度の引当金計上基準変更に伴い生じる差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎連結会計年度均等額を計上している。当連結会計年度末における引当金計上基準変更時差異</p>

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>また、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎連結会計年度均等額を計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。当中間連結会計期間末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は13,056百万円である。</p> <p>また、前連結会計年度末の再処理等費に係る見積差異（901百万円）は、電気事業会計規則取扱要領第80の規定により、発生の翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとし、当該連結会計年度計上額（42百万円）の2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>(二)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(ホ)湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」（経済産業省令）に基づき計上している。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(二)原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(ホ)湯水準備引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>未計上残高は、13,539百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当連結会計年度末における未認識の見積差異は901百万円となっている。</p> <p>(二)原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(ホ)湯水準備引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用している。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ・ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務を対象にデリバティブ取引を活用している。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性評価を省略している。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>—————</p>	<p>(送電設備に係る地役権の償却について)</p> <p>電気事業法の改正により平成17年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用され、託送供給に係る原価を適切に算定する会計制度が整備された。</p> <p>これに伴い、従来は非償却資産として処理してきた送電設備に係る地役権について、当中間連結会計期間から、送電設備の使用実態に応じてより適切な原価算定を行うため、取得原価を使用可能期間に適正に配分することとし、定額法による減価償却を実施している。</p> <p>耐用年数は送電線路の耐用年数に準じた想定使用可能年数とし、既存の地役権については平均残存年数によっている。</p> <p>この結果、当中間連結会計期間の電気事業営業費用は878百万円増加し、税金等調整前中間純利益は同額減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(送電設備に係る地役権の償却について)</p> <p>電気事業法の改正により平成17年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用され、託送供給に係る原価を適切に算定する会計制度が整備された。</p> <p>これに伴い、従来は非償却資産として処理してきた送電設備に係る地役権について、当連結会計年度から、送電設備の使用実態に応じてより適切な原価算定を行うため、取得原価を使用可能期間に適正に配分することとし、定額法による減価償却を実施している。</p> <p>耐用年数は送電線路の耐用年数に準じた想定使用可能年数とし、既存の地役権については平均残存年数によっている。</p> <p>この結果、当連結会計年度の電気事業営業費用は1,729百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	<p>(使用済燃料再処理等引当金)</p> <p>従来、「使用済核燃料再処理引当金に関する省令」(昭和58年通商産業省令第21号)の規定に基づき、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理施設の廃止措置費用など、従来は見積りができなかった部分を含むバックエンド費用の合理的な見積りが可能となり、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)の施行及び「使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令」(平成17年経済産業省令第83号)の施行を受け、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)が改正された。これにより、当中間連結会計期間から、改正後の電気事業会計規則により、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、電気事業営業費用は117百万円増加し、税金等調整前中間純利益は同額減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(使用済燃料再処理等引当金)</p> <p>従来、「使用済核燃料再処理引当金に関する省令」(昭和58年通商産業省令第21号)の規定に基づき、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理施設の廃止措置費用など、従来は見積りができなかった部分を含むバックエンド費用の合理的な見積りが可能となり、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)の施行及び「使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令」(平成17年経済産業省令第83号)の施行を受け、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)が改正された。これにより、当連結会計年度から、改正後の電気事業会計規則により、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、電気事業営業費用は703百万円減少し、税金等調整前当期純利益は同額増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は375,931百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の「純資産の部」については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>電気事業会計規則の改正により、当中間連結会計期間から「使用済核燃料再処理引当金」の名称を変更し、「使用済燃料再処理等引当金」として表示している。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」(81百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記することとした。</p> <p>2 電気事業会計規則の改正により、当中間連結会計期間から「使用済核燃料再処理引当金の増減額(減少:Δ)」の名称を変更し、「使用済燃料再処理等引当金の増加額」として表示している。</p>

追加情報

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
		(連結貸借対照表関係) 電気事業会計規則の改正により、 当連結会計年度から、「原子力発電 における使用済燃料の再処理等のた めの積立金の積立て及び管理に関す る法律」(平成17年法律第48号)に 定める資金管理法人への積立金につ いては、「使用済燃料再処理等積立 金」として表示している。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1. 固定資産の工事費負担金等の受入れ による圧縮記帳額(累計)	58,095	57,059	57,885
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,912,074	1,792,721	1,862,870
3. 担保資産及び担保付債務 (提出会社) 総財産を社債及び日本政策投資銀行 からの借入金の一般担保に供してい る。 社債(1年以内に償還すべき金額 を含む)	597,475	617,145	597,475
日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含 む)	108,086	117,051	108,596
債務履行引受契約により譲渡した 借入金	331	645	488
金融商品に関する会計基準におけ る経過措置が適用される債務履行 引受契約により債務履行を委任し た社債 (連結子会社)	148,470	108,800	138,470
担保資産			
電気事業固定資産	11,901	12,469	12,176
その他の固定資産	8,558	8,858	8,696
担保付債務			
長期借入金 (1年以内に返済すべき金額を 含む)	8,730	10,329	9,047
4. 偶発債務			
以下の会社等の金融機関からの借入 金に対する連帯保証債務			
日本原燃㈱	47,337	50,372	49,032
原燃輸送㈱	15	26	20
㈱ブリテック	187	212	200
従業員(住宅及び厚生資金借入)	17,987	17,565	17,659
合計	65,527	68,175	66,912
以下の会社が発行する社債に対する 連帯保証債務			
日本原燃㈱	1,632	1,632	1,632
以下の会社の金融機関からの借入金 に対する保証予約債務			
原燃輸送㈱	126	155	140

項目	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
社債及び借入金の債務履行引受契約 に係わる偶発債務(*)			
北陸電力第244回国内普通社債	20,000	20,000	20,000
北陸電力第245回国内普通社債	29,670	—	29,670
北陸電力第247回国内普通社債	29,600	29,600	29,600
北陸電力第248回国内普通社債	10,000	—	—
北陸電力第249回国内普通社債	30,000	30,000	30,000
北陸電力第251回国内普通社債	29,200	29,200	29,200
長期借入金	331	645	488
合計	148,801	109,445	138,958
	北陸電力国内普通社債に ついては、金融商品に關す る会計基準における経過措 置が適用される債務履行引 受契約により債務履行を委 任したものである。	北陸電力国内普通社債に ついては、金融商品に係る 会計基準における経過措 置が適用される債務履行引 受契約により債務履行を委 任したものである。	同左
(*) 契約先別の偶発債務残高			
㈱みずほコーポレート銀行	49,670	20,000	49,670
㈱新生銀行	331	645	488
㈱三菱東京UFJ銀行	98,800	88,800	88,800

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	220,334	-	-	220,334
合計	220,334	-	-	220,334
自己株式				
普通株式	4,142	2,068	16	6,195
合計	4,142	2,068	16	6,195

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,068千株は、取締役会決議による買受けによる増加2,028千株、単元未満株式の買取りによる増加40千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の買増し請求による減少16千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,404百万円	25円	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	5,353百万円	利益剰余金	25円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(リース取引関係)

EDINETによる開示を行うため記載を省略している。

(有価証券関係)

I 当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,623	33,578	27,954
合計	5,623	33,578	27,954

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

29,553百万円

出資証券

637百万円

II 前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,656	30,727	25,071
合計	5,656	30,727	25,071

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

29,477百万円

出資証券

861百万円

マネー・マネジメント・ファンド

56百万円

III 前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,623	37,393	31,769
合計	5,623	37,393	31,769

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

29,498百万円

出資証券

637百万円

マネー・マネジメント・ファンド

60百万円

(デリバティブ取引関係)

EDINETによる開示を行うため記載を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

・ 当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	238,591	6,208	244,799	—	244,799
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	268	16,469	16,738	△16,738	—
計	238,859	22,678	261,537	△16,738	244,799
営業費用	204,335	20,310	224,645	△16,641	208,004
営業利益	34,524	2,368	36,892	△96	36,795

・ 前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	219,680	6,390	226,071	—	226,071
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	267	12,828	13,095	△13,095	—
計	219,948	19,218	239,166	△13,095	226,071
営業費用	191,278	17,890	209,168	△13,166	196,002
営業利益	28,669	1,328	29,998	71	30,069

・ 前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	465,790	15,022	480,813	—	480,813
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	545	27,395	27,940	△27,940	—
計	466,336	42,418	508,754	△27,940	480,813
営業費用	414,001	39,630	453,631	△27,984	425,647
営業利益	52,334	2,787	55,122	43	55,166

(注) 1. 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
その他の事業	電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計

3. 会計処理方法の変更等

(当中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(前中間連結会計期間)

①会計方針の変更

送電設備に係る地役権の償却の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来は非償却資産として処理していた送電設備に係る地役権について、当中間連結会計期間から定額法による減価償却を実施している。

この結果、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用が878百万円増加し、営業利益が同額減少している。

使用済燃料再処理等引当金の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から使用済燃料再処理等引当金について引当金の計上方法を変更している。

この結果、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用が117百万円増加し、営業利益が同額減少している。

②追加情報

退職給付制度の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付制度を変更している。

この結果、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用が1,786百万円減少し、営業利益が同額増加している。

(前連結会計年度)

①会計方針の変更

送電設備に係る地役権の償却の計上方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来は非償却資産として処理していた送電設備に係る地役権について、当連結会計年度から定額法による減価償却を実施している。

この結果、当連結会計年度の電気事業の営業費用が1,729百万円増加し、営業利益が同額減少している。

使用済燃料再処理等引当金の計上方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から使用済燃料再処理等引当金について引当金の計上方法を変更している。

この結果、当連結会計年度の電気事業の営業費用が703百万円減少し、営業利益が同額増加している。

②追加情報

退職給付制度の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付制度を変更している。

この結果、当連結会計年度の電気事業の営業費用が2,384百万円減少し、営業利益が同額増加している。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）海外売上高がないため、該当事項はない。

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年10月31日

上場会社名 北陸電力株式会社

上場取引所

東証, 大証

コード番号 9505

本社所在都道府県

富山県

(URL <http://www.rikuden.co.jp>)

代表者 取締役社長

永原 功

問合せ先責任者 経理部予決算総括チーム統括(課長)

越村 繁

TEL : (076)441-2511

決算取締役会開催日 平成18年10月31日

配当支払開始日

平成18年11月30日

単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)



1. 18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日 ~ 平成18年9月30日)

(1) 経営成績

(百万円未満切り捨て)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	239,351	8.6	34,402	20.5	24,821	23.4
17年9月中間期	220,397	Δ 2.9	28,555	Δ 32.9	20,122	Δ 12.5
18年3月期	467,235		52,276		29,122	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	14,856	36.6	69	25
17年9月中間期	10,878	Δ 24.5	49	69
18年3月期	18,507		84	42

(注)①期中平均株式数 18年9月中間期 214,540,899株 17年9月中間期 218,930,263株 18年3月期 218,101,867株

②会計処理の方法の変更 無

③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	1,511,600	364,625	24.1	1,702	75
17年9月中間期	1,558,693	361,611	23.2	1,656	67
18年3月期	1,535,393	362,974	23.6	1,678	51

(注)①期末発行済株式数 18年9月中間期 214,138,664株 17年9月中間期 218,275,821株 18年3月期 216,191,354株

②期末自己株式数 18年9月中間期 6,195,030株 17年9月中間期 2,057,873株 18年3月期 4,142,340株

2. 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	販売電力量	売上高	経常利益	当期純利益
通期	億 kWh	億円	億円	億円
	277	4,700	290	170

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 79円39銭

※業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、7ページを参照下さい。

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期(実績)	25	25	50
19年3月期(実績)	25	—	未定
19年3月期(予想)	—	未定	

※配当政策については、「2. 経営方針、(1)経営の基本方針」の記載(5ページ)を参照下さい。

5. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

平成 18 年 9 月 30 日 現在

(単位：百万円)

資 産 の 部					負 債 及 び 純 資 産 の 部				
科 目	当 中 間 会 計 期 間 末 (A)	前 事 業 年 度 末 (B)	増 減 (A) - (B)	前 中 間 会 計 期 間 末	科 目	当 中 間 会 計 期 間 末 (A)	前 事 業 年 度 末 (B)	増 減 (A) - (B)	前 中 間 会 計 期 間 末
固 定 資 産	1,394,667	1,443,659	Δ 48,992	1,486,415	固 定 負 債	968,822	901,104	67,718	926,063
電 気 事 業 固 定 資 産	1,155,389	1,194,841	Δ 39,452	916,041	社 債	587,416	517,475	69,941	527,145
水 力 発 電 設 備	113,956	116,703	Δ 2,747	118,342	長 期 借 入 金	283,225	279,443	3,782	292,132
汽 力 発 電 設 備	177,706	185,787	Δ 8,081	195,729	長 期 未 払 債 務	2,811	5,813	Δ 3,001	5,914
原 子 力 発 電 設 備	347,979	371,611	Δ 23,631	71,048	関 係 会 社 長 期 債 務	7	7	-	7
内 燃 力 発 電 設 備	31	31	0	33	退 職 給 付 引 当 金	46,590	51,318	Δ 4,727	54,887
送 電 設 備	207,165	208,420	Δ 1,254	212,766	使 用 済 燃 料 再 処 理 等 引 当 金	26,968	26,062	906	27,465
変 電 設 備	112,775	115,429	Δ 2,653	119,423	原 子 力 発 電 施 設 解 体 引 当 金	14,278	13,457	821	12,179
配 電 設 備	156,392	156,514	Δ 121	157,384	雑 固 定 負 債	7,523	7,528	Δ 5	6,331
業 務 設 備	39,352	40,344	Δ 991	41,312	流 動 負 債	167,616	262,102	Δ 94,485	260,779
貸 付 設 備	29	-	29	-	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	50,266	112,881	Δ 62,615	120,152
附 帯 事 業 固 定 資 産	4,556	3,996	560	4,296	短 期 借 入 金	40,000	45,000	Δ 5,000	45,000
事 業 外 固 定 資 産	1,306	1,248	57	1,302	コ マ ー シ ャ ル ・ ヘ ッ パ ー	-	10,000	Δ 10,000	-
固 定 資 産 仮 勘 定	20,146	21,650	Δ 1,504	359,079	買 掛 金	10,172	10,575	Δ 402	7,190
建 設 仮 勘 定	19,942	21,570	Δ 1,627	358,892	未 払 金	4,492	38,102	Δ 33,610	36,818
除 却 仮 勘 定	203	80	122	186	未 払 費 用	30,516	25,648	4,867	25,927
核 燃 料	75,204	77,527	Δ 2,323	81,308	未 払 税 金	21,520	9,001	12,518	14,101
装 荷 核 燃 料	35,002	34,010	991	37,807	預 り 金	489	316	173	416
加 工 中 等 核 燃 料	40,201	43,516	Δ 3,314	43,500	関 係 会 社 短 期 債 務	7,512	8,110	Δ 598	8,094
投 資 そ の 他 の 資 産	138,064	144,394	Δ 6,330	124,386	諸 前 受 金	2,646	2,464	182	3,076
長 期 投 資	65,462	69,246	Δ 3,784	62,682	雑 流 動 負 債	0	0	Δ 0	0
関 係 会 社 長 期 投 資	21,541	21,534	6	20,919	特 別 法 上 の 引 当 金	10,535	9,212	1,323	10,238
使 用 済 燃 料 再 処 理 等 積 立 金	14,918	16,054	Δ 1,135	-	濁 水 準 備 引 当 金	10,535	9,212	1,323	10,238
長 期 前 払 費 用	2,449	2,694	Δ 245	2,823	負 債 合 計	1,146,975	1,172,419	Δ 25,443	1,197,081
繰 延 税 金 資 産	33,733	34,922	Δ 1,189	37,986	資 本 金	-	117,641	Δ 117,641	117,641
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	Δ 40	Δ 58	18	Δ 25	資 本 剰 余 金	-	33,993	Δ 33,993	33,993
流 動 資 産	116,933	91,700	25,233	72,241	資 本 準 備 金	-	33,993	Δ 33,993	33,993
現 金 及 び 預 金	47,807	21,530	26,277	13,141	利 益 剰 余 金	-	200,334	Δ 200,334	198,161
売 掛 金	35,311	37,948	Δ 2,637	35,674	利 益 準 備 金	-	28,386	Δ 28,386	28,386
諸 未 収 入 金	1,072	7,014	Δ 5,941	1,583	任 意 積 立 金	-	126,500	Δ 126,500	126,500
貯 蔵 品	18,357	14,127	4,229	13,739	原 価 変 動 調 整 積 立 金	-	51,500	Δ 51,500	51,500
前 払 費 用	76	32	43	253	別 途 積 立 金	-	75,000	Δ 75,000	75,000
関 係 会 社 短 期 債 権	270	162	108	232	中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	-	45,447	Δ 45,447	43,275
繰 延 税 金 資 産	11,557	7,342	4,215	5,506	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	20,241	Δ 20,241	15,946
雑 流 動 資 産	2,719	3,831	Δ 1,112	2,393	自 己 株 式	-	Δ 9,235	9,235	Δ 4,132
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	Δ 239	Δ 290	50	Δ 284	資 本 合 計	-	362,974	Δ 362,974	361,611
繰 延 資 産	-	33	Δ 33	36	株 主 資 本	346,811	-	346,811	-
社 債 発 行 差 金	-	33	Δ 33	36	資 本 金	117,641	-	117,641	-
					資 本 剰 余 金	33,994	-	33,994	-
					資 本 準 備 金	33,993	-	33,993	-
					そ の 他 資 本 剰 余 金	1	-	1	-
					利 益 剰 余 金	209,691	-	209,691	-
					利 益 準 備 金	28,386	-	28,386	-
					そ の 他 利 益 剰 余 金	181,304	-	181,304	-
					原 価 変 動 調 整 積 立 金	51,500	-	51,500	-
					別 途 積 立 金	80,000	-	80,000	-
					繰 越 利 益 剰 余 金	49,804	-	49,804	-
					自 己 株 式	Δ 14,515	-	Δ 14,515	-
					評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,813	-	17,813	-
					そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,813	-	17,813	-
					純 資 産 合 計	364,625	-	364,625	-
合 計	1,511,600	1,535,393	Δ 23,792	1,558,693	合 計	1,511,600	1,535,393	Δ 23,792	1,558,693

(2) 中間損益計算書

平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで

(単位:百万円)

費用の部					収益の部				
科目	当中間 会計期間 (A)	前中間 会計期間 (B)	増減 (A)-(B)	前事業年度	科目	当中間 会計期間 (A)	前中間 会計期間 (B)	増減 (A)-(B)	前事業年度
営業費用	204,948	191,842	13,106	414,959	営業収益	239,351	220,397	18,953	467,235
電気事業営業費用	204,558	191,462	13,095	414,205	電気事業営業収益	238,864	219,953	18,911	466,346
水力発電費	9,312	9,083	229	19,604	電灯料	70,078	68,445	1,632	149,779
汽力発電費	53,587	52,135	1,452	110,227	電力料	131,505	125,665	5,840	252,559
原子力発電費	47,716	35,236	12,479	94,400	地帯間販売電力料	33,788	23,145	10,642	58,682
内燃力発電費	23	20	3	46	他社販売電力料	947	67	879	264
地帯間購入電力料	653	377	276	893	託送収益	556	533	22	1,043
他社購入電力料	21,921	21,882	39	41,264	事業者間精算収益	3	8	Δ 4	11
送電費	13,163	12,466	696	25,256	電気事業雑収益	1,944	2,085	Δ 141	4,003
変電費	7,728	7,928	Δ 200	16,057	貸付設備収益	40	-	40	-
配電費	17,194	20,311	Δ 3,117	38,887					
販売費	8,474	8,173	301	17,571					
貸付設備費	16	-	16	-					
一般管理費	16,316	16,101	214	33,478	附帯事業営業収益	486	444	42	889
電源開発促進税	5,574	5,429	145	11,204	熱供給受託事業営業収益	184	165	18	330
事業税	2,873	2,632	240	5,633	設備貸付事業営業収益	296	273	23	546
電力費振替勘定(貸方)	-	Δ 316	316	Δ 322	その他附帯事業営業収益	5	5	0	11
附帯事業営業費用	390	379	10	753					
熱供給受託事業営業費用	165	150	14	298					
設備貸付事業営業費用	221	224	Δ 3	446					
その他附帯事業営業費用	3	4	Δ 0	8					
営業利益	(34,402)	(28,555)	(5,847)	(52,276)					
営業外費用	10,693	10,596	97	25,885	営業外収益	1,112	2,163	Δ 1,051	2,730
財務費用	10,567	9,107	1,460	24,045	財務収益	708	496	212	605
支払利息	10,306	9,033	1,272	23,860	受取配当金	506	496	9	590
社債発行費償却	-	70	Δ 70	179	受取利息	202	0	202	14
社債発行差金償却	-	2	Δ 2	4					
社債発行費	260	-	260	-	事業外収益	403	1,666	Δ 1,263	2,125
事業外費用	125	1,489	Δ 1,363	1,840	固定資産売却益	0	9	Δ 9	28
固定資産売却損	4	0	4	11	雑収益	402	1,657	Δ 1,254	2,096
雑損失	120	1,488	Δ 1,367	1,828					
中間(当期)経常費用合計	215,642	202,438	13,203	440,844	中間(当期)経常収益合計	240,463	222,561	17,902	469,966
中間(当期)経常利益	24,821	20,122	4,698	29,122					
過水準備金引当又は取崩し	1,323	528	795	Δ 498					
過水準備金引当	1,323	528	795	-					
過水準備引当金取崩し(貸方)	-	-	-	Δ 498					
税引前中間(当期)純利益	23,497	19,594	3,903	29,620					
法人税、住民税及び事業税	10,291	7,163	3,128	10,763					
法人税等調整額	Δ 1,650	1,552	Δ 3,203	349					
中間(当期)純利益	14,856	10,878	3,978	18,507					
前期繰越利益	-	32,396	Δ 32,396	32,396					
中間配当額	-	-	-	5,456					
中間(当期)未処分利益	-	43,275	Δ 43,275	45,447					

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計	評価・ 換算差額等 その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 準 備 金	利益剰余金			繰越利益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金		その他利益剰余金							
					原 価 変 動 調 整 積 立 金	別 途 積 立 金						
平成18年3月31日残高	117,641	33,993	—	28,386	51,500	75,000	45,447	Δ 9,235	342,733	20,241	362,974	
中間会計期間中の変動額												
別途積立金の積立（注）						5,000	Δ 5,000		—		—	
剰余金の配当（注）							Δ 5,404		Δ 5,404		Δ 5,404	
役員賞与（注）							Δ 95		Δ 95		Δ 95	
中間純利益							14,856		14,856		14,856	
自己株式の取得								Δ 5,316	Δ 5,316		Δ 5,316	
自己株式の処分			1					36	38		38	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の変動額 (純額)										Δ 2,427	Δ 2,427	
中間会計期間中の変動額合計	—	—	1	—	—	5,000	4,357	Δ 5,279	4,078	Δ 2,427	1,650	
平成18年9月30日残高	117,641	33,993	1	28,386	51,500	80,000	49,804	Δ 14,515	346,811	17,813	364,625	

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 石炭、燃料油及び一般貯蔵品 …総平均法による原価法 特殊品 …個別法による原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 (追加情報) なお、当社は、確定拠出年金法及び確定給付企業年金法の施行に伴い、平成17年4月に、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度と退職金前払い制度との選択制へ、適格退職年金制度については規約型企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。 この結果、当中間会計期間の電気事業営業費用は1,786百万円減少し、税引前中間純利益は同額増加している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 (追加情報) なお、当社は、確定拠出年金法及び確定給付企業年金法の施行に伴い、平成17年4月に、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度と退職金前払い制度との選択制へ、適格退職年金制度については規約型企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。 この結果、当事業年度の電気事業営業費用は2,384百万円減少し、税引前当期純利益は同額増加している。</p>

<p>当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>
<p>(3)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.7%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、発生した使用済燃料（当中間会計期間13.0トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないため、上記法律における積立金の対象となっていない使用済燃料（4.6トン）については、引当の対象から除いている。具体的な計画を有しない使用済燃料については、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の中で、当面は中間貯蔵され、処理の方策について2010年頃から検討を開始することとされている。この「原子力政策大綱」の基本方針を実現するための具体的方策についてとりまとめられた「原子力立国計画」（平成18年8月8日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書）の中では、具体的な再処理計画が固まるまでの暫定的措置として、当該事業に関する費用について、企業会計上、毎年度引当金として積み立てる制度の2006年度決算からの導入を目指すこととしている。これを受けて原子力発電投資環境整備小委員会が設置され、制度設計の検討が開始されている。</p> <p>また、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎事業年度均等額を計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。当中間会計期間末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は13,056百万円である。</p> <p>また、前事業年度末の再処理等費に係る見積差異（901百万円）は、電気事業会計規則取扱要領第80の規定により、発生翌事業年度から具体的な再</p>	<p>(3)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を計上する方法によっている。</p> <p>なお、発生した使用済燃料（当中間会計期間8.8トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないため、上記法律における積立金の対象となっていない使用済燃料（5.9トン）については、引当の対象から除いている。具体的な計画を有しない使用済燃料については、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の中で、当面は中間貯蔵され、処理の方策について2010年頃から検討を開始することとされている。</p> <p>また、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、当中間会計期間の引当金計上基準変更に伴い生じる差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり均等額を計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p>	<p>(3)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.9%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、発生した使用済燃料（当事業年度23.2トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないため、上記法律における積立金の対象となっていない使用済燃料（15.6トン）については、引当の対象から除いている。具体的な計画を有しない使用済燃料については、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の中で、当面は中間貯蔵され、処理の方策について2010年頃から検討を開始することとされている。</p> <p>また、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、当事業年度の引当金計上基準変更に伴い生じる差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎事業年度均等額を計上している。当事業年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は、13,539百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当事業年度末における未認識の見積差異は901百万円となっている。</p>

<p>当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>
<p>処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとし、当該事業年度計上額（42百万円）の2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>(4)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(5)湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」（経済産業省令）に基づき計上している。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用している。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ・ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務を対象にデリバティブ取引を活用している。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性評価を省略している。</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(4)原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(5)湯水準備引当金 同左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>(2)事業税の表示方法 利益に関連する金額を課税標準として課される事業税は、「法人税及び住民税」に含めて「法人税、住民税及び事業税」として表示することとなっているが、当中間会計期間は当該事業税がないため、「法人税及び住民税」として表示している。</p> <p>また、収入金額を課税標準として課される事業税および付加価値割、資本割の事業税は、営業費用に含めて整理している。</p>	<p>(4)原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(5)湯水準備引当金 同左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>
<p>-----</p>	<p>(送電設備に係る地役権の償却について)</p> <p>電気事業法の改正により平成17年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用され、託送供給に係る原価を適切に算定する会計制度が整備された。</p> <p>これに伴い、従来は非償却資産として処理してきた送電設備に係る地役権について、当中間会計期間から、送電設備の使用実態に応じてより適切な原価算定を行うため、取得原価を使用可能期間に適正に配分することとし、定額法による減価償却を実施している。</p> <p>耐用年数は送電線の耐用年数に準じた想定使用可能年数とし、既存の地役権については平均残存年数によっている。</p> <p>この結果、当中間会計期間の電気事業営業費用は878百万円増加し、税引前中間純利益は同額減少している。</p> <p>(使用済燃料再処理等引当金)</p> <p>従来、「使用済核燃料再処理引当金に関する省令」(昭和58年通商産業省令第21号)の規定に基づき、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理施設の廃止措置費用など、従来は見積りができなかった部分を含むバックエンド費用の合理的な見積りが可能となり、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)の施行及び「使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令」(平成17年経済産業省令第83号)の施行を受け、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)が改正された。これにより、当中間会計期間から、改正後の電気事業会計規則により、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、電気事業営業費用は117百万円増加し、税引前中間純利益は同額減少している。</p>	<p>(送電設備に係る地役権の償却について)</p> <p>電気事業法の改正により平成17年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用され、託送供給に係る原価を適切に算定する会計制度が整備された。</p> <p>これに伴い、従来は非償却資産として処理してきた送電設備に係る地役権について、当事業年度から、送電設備の使用実態に応じてより適切な原価算定を行うため、取得原価を使用可能期間に適正に配分することとし、定額法による減価償却を実施している。</p> <p>耐用年数は送電線の耐用年数に準じた想定使用可能年数とし、既存の地役権については平均残存年数によっている。</p> <p>この結果、当事業年度の電気事業営業費用は1,729百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少している。</p> <p>(使用済燃料再処理等引当金)</p> <p>従来、「使用済核燃料再処理引当金に関する省令」(昭和58年通商産業省令第21号)の規定に基づき、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理施設の廃止措置費用など、従来は見積りができなかった部分を含むバックエンド費用の合理的な見積りが可能となり、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)の施行及び「使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令」(平成17年経済産業省令第83号)の施行を受け、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)が改正された。これにより、当事業年度から、改正後の電気事業会計規則により、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、電気事業営業費用は703百万円減少し、税引前当期純利益は同額増加している。</p>

当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は364,625百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の「純資産の部」については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>		

表示方法の変更

当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>電気事業会計規則の改正により、当中間会計期間から「使用済燃料再処理引当金」の名称を変更し、「使用済燃料再処理等引当金」として表示している。</p>

追加情報

当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
		<p>(貸借対照表関係)</p> <p>電気事業会計規則の改正により、当事業年度から、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に定める資金管理法への積立金については、「使用済燃料再処理等積立金」として表示している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1. 固定資産の工事費負担金等の受入れ による圧縮記帳額(累計)			
電気事業固定資産	49,997	48,911	49,849
水力発電設備	15,384	15,074	15,385
汽力発電設備	5,097	4,778	5,098
原子力発電設備	88	88	88
内燃力発電設備	9	9	9
送電設備	13,440	13,179	13,320
変電設備	2,721	2,723	2,722
配電設備	8,101	7,880	8,041
業務設備	5,153	5,177	5,183
事業外固定資産	924	921	865
合計	50,921	49,832	50,715
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,861,421	1,745,524	1,813,838
3. 担保資産及び担保付債務			
総財産を社債及び日本政策投資銀行 からの借入金の一般担保に供してい る。			
社債 (1年以内に償還すべき金額を含 む)	597,475	617,145	597,475
日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含 む)	108,086	117,051	108,596
債務履行引受契約により譲渡した 借入金	331	645	488
金融商品に関する会計基準におけ る経過措置が適用される債務履行 引受契約により債務履行を委任し た社債	148,470	108,800	138,470
4. 1年以内に期限到来の固定負債			
社債	10,000	90,000	80,000
長期借入金	37,237	27,025	29,608
長期未払債務	2,828	3,030	2,927
雑固定負債	199	96	345
合計	50,266	120,152	112,881
5. 未払税金には次の税額が含まれてい る。			
法人税及び住民税	10,325	7,033	1,593
消費税等	5,433	2,980	—
事業税	2,882	2,638	3,005
電源開発促進税	1,995	953	993
核燃料税	562	—	3,281
その他	321	495	128
合計	21,520	14,101	9,001
6. 渴水準備引当金	電気事業法第36条に基づく 引当金である。	同左	同左

項目	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
7. 偶発債務			
以下の会社の金融機関からの借入金 に対する連帯保証債務			
日本海発電㈱	1,904	2,060	1,952
日本原燃㈱	47,337	50,372	49,032
原燃輸送㈱	15	26	20
㈱プリテック	187	212	200
合計	49,445	52,671	51,205
以下の会社が発行する社債に対する 連帯保証債務			
日本原燃㈱	1,632	1,632	1,632
以下の会社の金融機関からの借入金 に対する保証予約債務			
北電産業㈱	165	719	193
原燃輸送㈱	126	155	140
合計	291	874	333
社債及び借入金の債務履行引受契約 に係わる偶発債務（*）			
第244回国内普通社債	20,000	20,000	20,000
第245回国内普通社債	29,670	—	29,670
第247回国内普通社債	29,600	29,600	29,600
第248回国内普通社債	10,000	—	—
第249回国内普通社債	30,000	30,000	30,000
第251回国内普通社債	29,200	29,200	29,200
長期借入金	331	645	488
合計	148,801	109,445	138,958
	国内普通社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。	国内普通社債については、金融商品に係る会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。	同左
（*）契約先別の偶発債務残高			
㈱みずほコーポレート銀行	49,670	20,000	49,670
㈱新生銀行	331	645	488
㈱三菱東京UFJ銀行	98,800	88,800	88,800
8. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額			
熱供給受託事業 専用固定資産	1,649	1,581	1,465
他事業との共用固定資産の配賦額	0	0	0
合計額	1,650	1,582	1,466
設備貸付事業 専用固定資産	2,890	2,695	2,512
他事業との共用固定資産の配賦額	0	1	0
合計額	2,890	2,696	2,513

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	4,142	2,068	16	6,195
合計	4,142	2,068	16	6,195

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,068千株は、取締役会決議による買受けによる増加2,028千株、単元未満株式の買取りによる増加40千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の買増し請求による減少16千株である。

(リース取引関係)

EDINETによる開示を行うため記載を省略している。

(有価証券関係)

1. 当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	305百万円	2,731百万円	2,426百万円

2. 前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	305百万円	2,901百万円	2,596百万円

3. 前事業年度末 (平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	305百万円	4,239百万円	3,933百万円